

令和7年度 随意契約の公表(政策企画部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和7年4月1日から令和7年9月30日までの随意契約

【政策企画部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
政策推進課	保全マネジメントシステム利用契約	令和7年4月1日	一般財団法人 建築保全センター	東京都中央区新川一丁目24番8号	958,980	本システムについては、国土交通省及び都道府県及び政令指定都市で構成される全国営繕主管課長会議の要請を受け当該事業者が開発したシステムであり、国土交通省をはじめとする多くの官公庁で導入されている。国の方向性等を踏まえ、本市の施設保全に係る情報管理を行うためには本システムの導入が不可欠であり、システム開発者である当該事業者以外に提供できる事業者が見込めないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
政策推進課	八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版改定支援業務	令和7年7月23日	株式会社KANSOテクノス	大阪市中央区安土町一丁目3番5号	8,250,000	八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版(八尾市公共施設等総合管理計画)の改定において、人口動向や公共施設の保有量など、図表等のデータを時点修正するとともに、公共施設等を管理していくにあたっての本市の考え方である「今後の公共施設マネジメントの方向性」についての検討等を行うものであり、本市の公共施設マネジメントについて熟知し、また、施設の維持保全についての見識を持つ専門家のサポートが必要であることから、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行ったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
広報課	令和7年度市政だより点字化及び発送業務委託契約	令和7年4月1日	特定非営利活動法人ゆうあい	八尾市光南町一丁目2番27号 沼卯ビル204号	3,963,960	「障害者優先調達推進法」では、障がい者の経済面の自立を進めるため、国・地方公共団体など公的機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設などから、優先的・積極的に購入することが求められている。このような中、当該事業者は、市の点字案内文書や点訳を受託するなど実績も有しており、市内作業所の活性化や育成支援等を図ることなども勘案し、当該事業者と委託契約を行うことが適当と考えたため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
広報課	令和7年度市政だより音訳化及び発送業務委託契約	令和7年4月1日	特定非営利活動法人ゆうあい	八尾市光南町一丁目2番27号 沼卯ビル204号	1,574,496	「障害者優先調達推進法」では、障がい者の経済面の自立を進めるため、国・地方公共団体など公的機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設などから、優先的・積極的に購入することが求められている。このような中、当該事業者は、市内の視覚障がい者に対し、更生・教養など障がい者福祉の推進活動を行っており、DAISY(デジタル録音図書国際標準規格)による音声版の機関物を製作するなど実績も有しているほか、「声の市政だより」の配付対象者のほとんどが当該事業者の会員であることや市内作業所の活性化や育成支援等を図ることなども勘案し、当該事業者と委託契約を行うことが適当と考えたため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
広報課	八尾市複合アプリサービス利用契約	令和7年4月1日	株式会社G-Place 大阪支店	大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1番14号 住友生命新大阪北ビル13階	1,452,000	本アプリは当該事業者によるアプリ構築後、当該事業者と複合アプリサービス利用契約を締結しており、ソフトウェアの更新時や障害発生時においては、迅速な対応を行う必要があり、当該事業者以外では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
広報課	令和7年度広報紙「やお市政だより」配布業務委託契約	令和7年4月15日	NTTタウンページ株式会社ビジネスソリューション事業部	東京都中野区中央三丁目24番9号	6,237,000	令和7年度の本業務委託にあたり、一般競争入札を実施し、落札者が決定したが契約締結の意思を示さなかった。そのため、再度入札する必要性が生じたが、市政だより5月号の配布が4月20日から始まり、速やかに業務に着手しなければ多大な影響が発生することから、緊急の必要により、競争入札に付することができないときに該当するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
広報課	やお市政だより巻頭特集制作支援業務委託契約	令和7年4月30日	株式会社シカトキノコ	大阪府大阪市東成区玉津三丁目14番10号	3,767,500	本業務については、市政だよりの巻頭特集の制作に専門性、企画力、創造性等を持ち、ノウハウが蓄積された事業者の支援が必要であるため、委託事業者の選定において公募型プロポーザル方式による提案審査を実施した。選定の結果、優先交渉権者となった当該事業者と契約を締結することが適当と考えるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
広報課	令和7年度広報紙「やお市政だより」配布業務委託契約	令和7年6月20日	NTTタウンページ株式会社 ビジネスソリューション事業部	東京都中野区中央三丁目24番9号	19,859,400	本業務については、一般競争入札を実施したが、2回とも予定価格に達する事業者がなく、入札が不成立となったことから、競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないときに該当するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当)
やおプロモーション・万博推進プロジェクトチーム	大阪・関西万博に向けた周遊促進協働デジタルマーケティング事業委託契約	令和7年6月1日	公益財団法人 大阪観光局	大阪市中央区南仙波四丁目4番21号 TODA BUILDING 心斎橋5階	4,125,000	本業務は、万博を契機に本市への誘客や関係人口を増やすことを目的とする。 当該事業者は、大阪府域周遊の促進を目的に複数の府内市町村と連携した事業を実施し、観光プロモーションにおける高度な専門知識とノウハウを有していることから、当該事業者でなければ市単体で行うプロモーションよりも広域かつ高い相乗効果をもたらすことができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
やおプロモーション・万博推進プロジェクトチーム	令和7年度八尾市「大阪・関西万博」拡張万博企画・運営業務委託契約	令和7年7月1日	大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	5,500,000	本業務は、万博出展の恩恵を会場だけでなく、本市に広くもたすため、前年度から本市の万博に関する各種催事への出展内容や機運醸成の取組み、さらに、本市の万博全般と個々の出展における考え方を熟知している必要があり、かつ、博覧会協会や府市推進局など主要な関係機関との調整業務を円滑に進める当該事業者と契約を締結することが適当と考えるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
行政経営改革課	包括外部監査契約	令和7年4月1日	常峰 和子	大阪府茨木市舟木町18番12号	12,100,000	外部監査人の選定については地方自治法第252条の36第1項で、「あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。」と規定されている。また、「市の外部監査をするにふさわしい適任者」を選定することが求められており、通常の競争入札にはなじまないため、随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
デジタル戦略課	チャットツール導入業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社南大阪電子計算センター	大阪府貝塚市脇浜四丁目2番22号	2,112,000	本市では、令和3年度に大阪府が実施したプロポーザル方式による提案コンペの結果に基づき本ソフトウェアの共同調達に参加しており、大阪府が当該に基づき選定した事業者と本市がその契約を行うものであり、他の事業者と契約することはできず、大阪府において、令和7年度は随意契約による調達を予定しているため。 また、当該の調達にあたっては、手続きの透明性・公平性が担保されているとともに、共同調達という趣旨により価格面でのスケールメリットが十分に働いており、妥当性があると判断できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	マシン室無停電電源設備保守点検業務委託契約	令和7年4月1日	富士電機株式会社 関西支社	大阪市北区大深町3番1号	1,405,140	本契約の対象である無停電電源設備は、当該事業者の製品であり、一般公開されていない主要部品により構成されていること及び仕様書に定める保守点検は設備について詳細な知識を有する当該事業者の専門技術員でなければ業務遂行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	ガバメントクラウドネットワーク中継ルータ構築業務委託契約	令和7年4月1日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 西日本営業第1部	大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号	6,855,948	当該事業者は、ガバメントクラウド上の本市の単独領域でネットワーク環境及び共通機能環境を構築しており、本件業務を委託することにより庁舎からガバメントクラウド上のASP事業者が構築したVPC環境に至る経路制御を同一事業者で対応することが可能となり、経路に係る障害発生時の原因の確認及び対応を一体的に対応することが可能になる等、本件業務に係る委託契約の性質が競争入札に適しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	令和7年度八尾市ガバメントクラウドネットワーク環境構築業務委託契約	令和7年4月1日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 西日本営業第1部	大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号	6,421,800	当該事業者は、ガバメントクラウド上の本市の単独領域でネットワーク環境を構築しており、本件業務はネットワーク環境の変更を行うものであることから、上記のネットワーク環境に精通している当該事業者以外で対応することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
デジタル戦略課	ガバメントクラウド利用権付与兼債務引受契約	令和7年4月1日	デジタル庁	東京都千代田区紀尾井町一丁目3番 東京ガーデンテラス紀尾井町	233,786,938 (従量制のため概算額)	本契約は、デジタル庁とクラウドサービス提供事業者の間で締結された基本契約を基にした利用権付与及び債務引受けに係るものであることから、契約の性質及び目的として競争入札に適しないため。 (地方自治体施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	行政オンライン化対応ネットワーク機器保守業務委託契約	令和7年4月1日	富士通Japan株式会社 関西公共第二ビジネス部	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,185,624	令和4年度に引越しワンストップサービス等の行政手続のオンライン化に伴い、市民が電子申請を行ったときに、住基系のネットワーク側においても申請データが確認できるように番号連携サーバのシステム改修を当該事業者業務委託を行いました。障害発生時には機器の構成、設定を熟知した上で迅速な対応が求められることから、導入保守業者以外では対応できないため。 (地方自治体施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	高速プリンタ保守業務委託契約	令和7年4月1日	富士通Japan株式会社 関西公共第二ビジネス部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	2,782,560	現在本市に設置している高速プリンタは当該事業者の製品であり、運用保守については製造元である当該事業者以外では対応できないため。 (地方自治体施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	八尾市自治体情報システム標準化対応支援業務委託契約	令和7年4月1日	キートンコンサルティング株式会社	大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番10号 Vianode SHIN-OSAKA 3階	41,250,000	国で定める移行期限までにスムーズに標準標準システムに移行するために、国の定める手順書を基に適切なプロセスをもって進める必要があり、業務担当課と現行ベンダーとの調整、現行システムの概要調査やシステム業者を選定するためのRFI(情報提供資料)業務、標準標準システムへの移行スケジュール管理や業務見直し等の様々な業務を行う上で、高度な知識や経験が求められることから、プロポーザルによる調達を行った結果、当該事業者による提案に基づき当該業務を実施することが妥当であると判断し、令和7年度も前年度に引き続き、当該事業者業務委託することが妥当であると判断したため。 (地方自治体施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
デジタル戦略課	八尾市住民基本台帳関係システム(共通基盤関連ソフトウェア)運用保守業務契約	令和7年4月1日	富士通Japan株式会社 関西公共第二ビジネス部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,118,040	保守対象のソフトウェアは当該事業者が作成したパッケージソフトウェアであり、障害対応やメンテナンスはソフトウェア内部の情報を知る当該事業者でしか対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	番号連携サーバ運用保守業務委託契約	令和7年4月1日	富士通Japan株式会社 関西公共第二ビジネス部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	9,368,964	番号連携サーバは、中間サーバと各業務システムとの間でデータ連携を行うための様々な変換、調整を行っており、そのためのパッケージソフトウェアについては、構築業者である当該事業者が開発したものであり、運用保守については当該事業者以外では対応ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	基幹システムクラウドサービス利用契約	令和7年4月1日	富士通グループ八尾市基幹システムクラウドサービス共同企業体	大阪市中央区城見二丁目2番6号	12,943,920	当該事業者が、基幹システムの開発・更新及びクラウド化を行い、基幹システムの利用環境を構築していることから、当該事業者以外では本サービスを提供することが困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	八尾市リモート環境運用保守業務委託契約	令和7年4月1日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 西日本営業第1部	大阪市北区梅田三丁目1番3号	7,064,200	当該システムは、当該事業者が設計・構築を行ったものであり、保守業務における障害発生時等、他社による対応は困難であり、契約の目的を効率的かつ的確に達成するには、当該事業者と契約することが最適であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
デジタル戦略課	総合行政ネットワーク府域ネットワークの更新及び運用・保守管理業務委託契約	令和7年4月1日	西日本電信電話株式会社 関西支店	大阪府大阪市北区中之島六丁目2番27号	1,023,000	現契約を延長することにより、調達に係る事務処理負担の軽減だけではなく共同調達におけるスケールメリットが働き、新たに1年間の調達を実施するよりも低価で契約が可能であるため。 また、現行の総合行政ネットワーク府域ネットワークの更新及び運用・保守管理業務については当該事業者が行っており、障害発生時には、現行の構成及び設定を熟知したうえで迅速な対応が求められることから、当該事業者と契約することが本市にとって有利であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	八尾市RPAツール調達及び運用支援業務委託契約	令和7年4月1日	シー・システム株式会社	大阪市北区梅田二丁目5番6号	7,495,059	RPAの稼働にはそれぞれシナリオを作成しておりますが、そのシナリオは、RPAごとに作成する必要があり、もしRPAを変更した場合、1からシナリオの生成を要するため、当該事務にRPAを再適用するには相当の時間を要することとなります。 そのため、現状のRPAを適用している業務及び運用支援について、そのノウハウを熟知しており、本市の環境等を理解している当該事業者と契約することが、本市にとって有利であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	大阪版自治体情報セキュリティクラウド利用契約	令和7年4月1日	株式会社オプテージ	大阪市中央区城見二丁目1番5号	8,622,680	当該サービスについては、大阪府が構築・導入したものを府内市町村が利用する形となっており、大阪府において総合評価落札方式により業者決定の上、本市も参加意向を行っていることから、当該サービスを利用するにあたり構築及び運用業者である当該事業者以外とは契約ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	八尾市庁外ネットワーク回線利用契約	令和7年4月1日	株式会社オプテージ	大阪市中央区城見二丁目1番5号	14,778,720	当該ネットワークは、経費及び運用負荷軽減等を目的とした回線業者一元化や保守統合を目的として実施したネットワーク適正化業務の一部である庁外ネットワーク回線更新業務にて敷設を行うものとして、平成29年度に当該事業者を決定し、平成30年度から利用を開始しておりますが、当時の決定の際の目的内容との回線切替に際しての相応コスト等を踏まえた上での安定稼働を維持した運用を行うためには、当該事業者との契約が必要であると判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
デジタル戦略課	ポータルサイトサーバ保守業務委託契約	令和7年4月1日	扶桑電通株式会社 関西支店	大阪市中央区備後町二丁目6番8号	1,130,580	対象となる機器は、当該事業者が令和元年度に一般競争入札により落札の上、導入及び設定作業を当該事業者が行っており、障害発生時には機器の構成及び設定を熟知したうえで迅速な対応が求められ、当該事業者以外では対応ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	八尾市ネットワーク統合保守業務委託契約	令和7年4月1日	扶桑電通株式会社 関西支店	大阪市中央区備後町二丁目6番8号	9,955,440	本市における庁内ネットワークは当該事業者により構築されたものであり、各種ネットワーク等や保守運用内容が多岐にわたり、トラブル時においても即時の復旧が求められます。そのため、当該事業者と保守契約することで、ネットワークトラブル時における復旧等を迅速に実施することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	電子申請システムAサービス利用契約	令和7年4月1日	株式会社TKC	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	3,960,000	令和3年度に大阪府が電子申請システムの共同調達を実施し、当該事業者に決定されましたが、当該に係る審査は大阪府の手法に準拠して実施しており、手続きの透明性・公平性が担保されているとともに、価格についても共同調達というスケールメリットが働いており、当該事業者と契約することに妥当性があると判断できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	令和7年度八尾市DX推進リーダー育成研修業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社大塚商会 LA関西営業部	大阪市福島区福島六丁目14番1号	4,950,000	本契約については、令和6年度に公募型プロポーザルを実施し、当該事業者と契約を締結しましたが、令和7年度も引き続き昨年度と同内容の事業を実施するにあたっては、前年度の実施に係る実績やノウハウ等を保有している事業者と契約を締結することが最も合理的であり、また、前年度の実施について良好な実施であったため、当該事業者と随意契約によることとしたため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
デジタル戦略課	基幹システム機器延長保守業務委託契約	令和7年4月1日	扶桑電通株式会社 関西支店	大阪府大阪市中央区備後町二丁目6番8号	1,048,476	保守対象となる機器の設置は当該事業者が行っており、障害等の発生時には基幹システム機器であることから、市民サービスへの影響を最小限にするため、迅速な対応が求められることから、当該事業者との契約が必要であると判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	住民税当初課税データ入力業務委託契約	令和7年4月1日	シティコンピュータ株式会社 大阪支店	大阪府大阪市福島区野田五丁目17番22号	6,780,000円 (従量制のため、概算額)	当該業務は正確性と速さが求められる専門性の高い業務であり、現在標準準拠システムへの移行作業を進めている中で、本入力業務委託先を変更することは、移行作業への支障も懸念されることから、移行作業が終了するまでの間は現在の事業者と契約することが妥当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	住民情報システムデータ入力業務委託契約	令和7年4月1日	シティコンピュータ株式会社 大阪支店	大阪府大阪市福島区野田五丁目17番22号	5,620,000円 (従量制のため、概算額)	当該業務は正確性と速さが求められる専門性の高い業務であり、現在標準準拠システムへの移行作業を進めている中で、関係システムの入力業務委託先を変更することは、移行作業への支障も懸念されることから、移行作業が終了するまでの間は現在の事業者と契約妥当と考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	八尾市AI-OCRサービス利用契約	令和7年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	1,320,000	当該サービスはOCRで読み取ったデータをLGWAN環境のみで運用するサービスであり、市場に類似サービスがない商品であるため(なお、同様にLGWAN完結型をうたうサービスはあるが本サービスを利用したサービスである)、当該事業者以外での対応が困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
デジタル戦略課	新規TransitGateway構築に伴うVPC側対応業務委託契約	令和7年4月7日	富士通Japan株式会社 関西公共第二ビジネス部	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番6号	2,090,000	本市が利用を行う住記システム等は、当該事業者がガバメントクラウド上に構築し、共同利用方式で管理を行っていることから、当該事業者以外で上記環境にアクセスすることは困難であり、また、本件業務に係る委託契約の性質が競争入札に適しないと考えられるため。 (地方自治体施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	八尾市ネットワーク再構築事業監理業務委託契約	令和7年4月23日	OfficeYAMASHITA株式会社	大阪府大阪市阿倍野区阪南町六丁目10番8号	3,517,800	当該事業者については、平成26年・平成27年・平成28年と当市庁内ネットワークの適正化の支援(コンサルティング業務)、令和6年度には、調達予定の八尾市ネットワーク設計支援業務のためのRFIを実施し、また、当該事業者は直近2年間ににおいても多数の自治体で同様の支援を実施し、ネットワークの大小様々な形の支援実績を有していることから、当該事業者と契約することが、本市にとって有利であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	令和7年度番号連携サーバ次期中間サーバ導入対応業務委託契約	令和7年4月25日	富士通Japan株式会社 関西公共第二ビジネス部	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番6号	5,313,000	番号連携サーバは、中間サーバと各業務システムとの間でデータ連携を行うための様々な変換、調整を行っており、そのためのパッケージソフトウェアについては当該事業者が開発したものであり、各業務システムとの連携テストや環境設定等については開発業者である当該事業者以外では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	令和7年度番号連携サーバ制度改正対応業務委託契約	令和7年5月1日	富士通Japan株式会社 関西公共第二ビジネス部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	5,720,000	番号連携サーバは、中間サーバと各業務システムとの間でデータ連携を行うための様々な変換、調整を行っており、そのためのパッケージソフトウェアについては、構築業者である当該事業者が開発したものを導入していることから、改修対応については開発業者である当該事業者以外では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
デジタル戦略課	静脈認証システムクライアントWindows11対応業務委託契約	令和7年5月1日	富士通Japan株式会社 関西公共第二ビジネス部	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番6号	2,164,800	当該システムは、当該事業者が開発したものであり、Windows11対応については開発業者である当該事業者以外では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	令和7年度八尾市ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助サービス業務委託契約	令和7年5月1日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 西日本営業第1部	大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号	5,832,200	当該事業者は、ガバメントクラウド上の本市の単独領域でネットワーク環境を構築しており、本件業務はネットワーク環境の運用管理補助を行うものであることから、上記のネットワーク環境に精通している当該事業者以外では対応することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	ガバメントクラウド共通機能運用管理補助サービス業務委託契約	令和7年7月1日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 西日本営業第1部	大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号	6,227,100	当該事業者は、ガバメントクラウド上の本市の単独領域で共通機能(データ連携)の環境を構築しており、本件業務は同環境の運用管理補助を行うものであることから、同環境に精通している当該事業者以外では対応することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	令和7年度八尾市ガバメントクラウド共通機能業務システム追加業務委託契約	令和7年7月1日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 西日本営業第1部	大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号	4,602,400	当該事業者は、ガバメントクラウド上の本市の単独領域で共通機能(データ連携)の環境を構築しており、本件業務は同環境の変更を行うものであることから、同環境に精通している当該事業者以外では対応することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
デジタル戦略課	総合行政ネットワークの利用に係る運用・保守管理業務委託契約	令和7年9月1日	NTT西日本株式会社 関西支店	大阪府大阪市西区阿波座二丁目1番11号	8,869,960	令和7年度に大阪府が行った共同調達に参加し、大阪府において入札の結果、当該事業者が決定されましたが、当該に係る審査は大阪府の手法に準拠して実施しており、手続きの透明性・公平性が担保されているとともに、価格についても共同調達というスケールメリットが働いており、当該事業者と契約することに妥当性があると判断できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
デジタル戦略課	総合行政ネットワークの利用に係る機器賃貸借契約	令和7年9月1日	株式会社JECC	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	1,921,920	令和7年度に大阪府が行った共同調達に参加し、大阪府において入札の結果、当該事業者が決定されましたが、当該に係る審査は大阪府の手法に準拠して実施しており、手続きの透明性・公平性が担保されているとともに、価格についても共同調達というスケールメリットが働いており、当該事業者と契約することに妥当性があると判断できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)